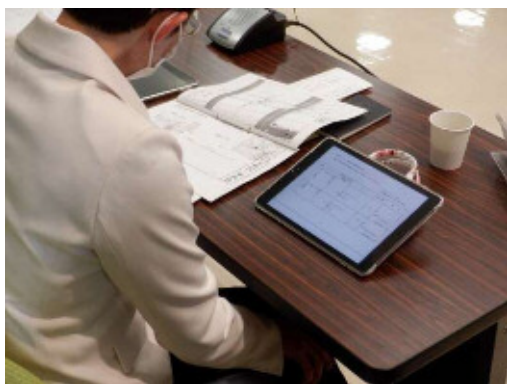


タブレット端末導入に向けて

農業委員等の業務の効率化及び円滑化を目的に、全国の各農業委員会でタブレット端末の導入が進んでいる。栗原市農業委員会では、タブレット端末を宮城県農業会議より借用し、今後の導入に向けて操作研修を兼ね、総会や現地調査での利用を始めた。



タブレット端末導入の効果として、今までは総会の議案書や資料を印刷し、事前に各委員に郵送するため、通知や資料の郵送に2日程度要していたが、資料をアップロードすることですぐに全員が共有でき、情報伝達の迅速化、事務の効率化が図られるようになった。また、タブレットはセキュリティー対策が取れており、資料の紛失などのリスクがない。さらに、現在の新型コロナ感染対策として、場合によっては、総会などもwebによる実施が可能となるなどが挙げられている。



本市の総会では、議案書や参考資料をタブレット画面で確認しながら審議しており、農地パトロールなど現地調査では、タブレットで内容を確認しながらの調査やその場で写真を撮り、後日、写真を見ながらの相談や対応の協議を行っている。今回の利用を契機に、効果を確認しながら、本格導入に向け検討している。

鈴木康則会長は「業務のICT化など、農業委員会も時代に合わせて変革する必要がある。慣れるには少し時間がかかるが、事務の効率化による効果は絶大で、今後の活動には欠かせない。予算の確保も必要となるが導入したい」と語る。

【記事提供：栗原市農業委員会】